

期間業務職員（一般事務）の募集について

募集要領は次のとおりです。

業務内容	一般行政事務の補助的業務 (具体的には、庶務事務全般、出張旅費等の支給に係る業務、PC等での資料作成、資料整理、郵送業務、電話・来客対応、その他常勤職員の事務補助業務全般を担当していただきます。)
募集人数	若干名
募集対象	以下の条件を満たしている方 1 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められること 2 基礎的なPC操作（Word、一太郎、Excel、PowerPoint等）が可能なこと 3 雇用期間中継続して勤務することができること 4 次のいずれにも該当しないこと ○ 日本国籍を有しない者 ○ 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員になることができない者 ・ 成年被後見人又は被保佐人 ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者 ・ 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受けた日から2年を経過しない者 ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
採用予定日	平成30年6月1日以降
雇用期間	採用の日から平成31年3月31日（採用後1か月間は条件付採用期間） ※ 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再採用されることもあります。
給与等	1 日給 7,897円～9,337円程度（学歴、経験年数等を勘案して支給します。） 2 支払日 原則として毎月16日 （給与期間（月の初日から末日まで）の勤務実績に基づき、原則として翌月16日に支給） 3 諸手当 ○ 通勤手当（1か月当たり上限55,000円、定期券にあっては原則として6か月定期券分の金額を支給、自動車等通勤不可） ○ 超過勤務手当（実績に応じて超過勤務手当が支給されます。） ○ 賞与（年2回、一定の要件を満たした場合に支給されます。） ○ 退職手当（一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され、退職手当が支給されます。）

加入保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入。 ※ 国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。 ※ 再採用により引き続き1年を超えて勤務した場合、健康保険及び厚生年金保険については、警察共済組合に加入することができます。
身分・服務	一般職国家公務員（非常勤職員）、国家公務員法を適用
勤務条件	1 勤務時間 原則として午前9時30分～午後6時15分 （正午から午後1時までの60分間は休憩時間。必要に応じ超過勤務あり。） 2 休暇 土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）、年次休暇10日（雇用日から6か月間継続勤務し、全勤務日の8割以上出勤した場合に、次の1年間分として付与。再採用時には翌年に繰越可。）等
勤務地	東京都千代田区霞が関2丁目1番2号 中央合同庁舎2号館 等
応募方法	1 提出書類 ① 履歴書（A4サイズのもの、自筆、顔写真付、確実に連絡のつく電話番号を明記すること） ② 職務経歴書（職歴に加え、職務経験や実績、スキルなどを自由にアピールしたもの。様式は問いません。） 2 提出方法 書留又は簡易書留にて郵送 （封筒の表面に、赤字で「期間業務職員（一般事務）応募書類在中」と記載すること） 3 提出先 〒100-8974 東京都千代田区霞が関2丁目1番2号 警察庁長官官房人事課人事係 期間業務職員採用担当 4 提出期限 平成30年4月25日（水）必着
選考方法	1次選考 書類審査 2次選考 面接 平成30年5月上旬を予定しています。旅費は自己負担とします。 ※ 書類審査（1次選考）を通過し、面接（2次選考）を行うこととなった方のみに対して、2次選考の日時、場所等を御連絡させていただきます。 なお、1次選考結果通知から2次選考までの期間が短いため、提出書類には確実に連絡のつく電話番号を記載していただくようお願いします。 ※ 応募の秘密については厳守します。応募書類に記載されている情報は、本採用選考のために使用するものであり、他の目的に使用することはありません。また、応募書類は返却しませんので、予め御了承ください。
お問合せ先	警察庁長官官房人事課人事係 期間業務職員採用担当 電話 03-3581-0141（代表）（内線：2663、2667）